

安全報告書

2017年12月～2018年10月



- ・岩鞍ゴンドラスーパーウェイ
- ・第1 ロマンズリフト
- ・第2 ロマンズリフト
- ・第3 クワッドリフト
- ・第4 ロマンズリフト
- ・第7 ロマンズリフト
- ・第8 クワッドリフト
- ・西山第1 ロマンズリフト
- ・西山第2 ロマンズリフト
- ・西山第3 ロマンズリフト
- ・西山第4 ロマンズリフト(休止中)
- ・西山第5 ロマンズリフト
- ・ミルクィーウェイロマンズリフト

株式会社尾瀬岩鞍リゾート

四季の森ホワイトワールド尾瀬岩鞍

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解誠に有難うございます。

当社はお客様の安全確保を第一に掲げ、索道施設における点検整備の実施及び法令遵守の徹底とともに人材育成を行ない、安全輸送に努めているところでございますが、残念ながら人身傷害事故が1件発生してしまいました。お怪我をされたお客様には精神誠意ご対応させて頂きました。改めてお見舞い申し上げますと共にしっかりと安全対策を講じていきたいと思っております。

また、期間中沢山のお客様にご利用頂きました事改めてお礼申し上げますとともに営業終了のご報告とさせていただきます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社尾瀬岩鞍リゾート
四季の森 ホワイトワールド尾瀬岩鞍
代表取締役社長 星野 寛

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底をしております。

- 1 代表取締役社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定めるものとする。
- 2 社員及び従業員等の安全に係る行動規範(安全の基本理念、安全方針)は、次のとおりとする。
 - (1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
 - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程(本規程を含む。以下、「法令等」と言う。)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
 - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう務めます。
 - (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に務め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
 - (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
 - (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
 - (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。
- 3 第1項の方針に基づき策定した索道施設及び職員等に係る安全性向上のための施策は、適宜見直すものとし、当該施設及びこれに基づく取り組みの実績その他安全に関する情報については、毎年度、これを取りまとめ安全報告書として公表する。

(2) 安全目標

今年度、索道人身傷害事故が1件発生してしまいました。今後事故発生件数を0にするため、改めて安全基本方針を基に安全・安心は索道運行に努めてまいります。

索道輸送安全目標下記のとおりです。

- 設備不具合による事故を未然に防止する為に、日々の点検を実施する。
- 索道事故発生件数を0とする。係員の起因としての乗降場での事故発生を0とする。
- 従業員教育で過去の事故例やヒヤリハットなどを活用し事故0に努める。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故(索道人身障害事故)

平成30年3月28日(水)第3クワッドリフトに於いて、搬器に乗車中の男児2名のうち1名が、乗車した後、徐々に体が座面からずれていき、セーフティバーにしがみついていたが、耐え切れず、第6号支柱を過ぎた辺りで搬器下約3mの積雪面に落下し、負傷した。

負傷されたお客様には深くお詫びを申し上げるとともに、今後二度と同じ事故が発生しないよう、従業員教育の徹底を行っていききたいと思います。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

尚、強風及び豪雪による運行停止は安全確保の為、状況により実施いたしました。

(3) インシデント(事故の兆候)

2018シーズンのインシデントの報告はありません。

(4) 行政指導等

関東運輸局からの行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 人材教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン初めに索道技術管理員を対象とした、施設及び取扱いについての安全教育を実施しています。

更に、新人リフト員研修として、当日同時刻に弊社索道技術管理者を講師として、開催しております。

(2) 関東鋼索交通協会主催

平成 29 年度索道技術管理員等講習会(2 日間)

参加スタッフ 3 名

国土交通省関東運輸局主催

平成 29 年度索道技術管理者研修会(2 日間)

参加スタッフ 5 名

(3) 緊急時対応訓練

シーズン初めに、普通索道及び特殊索道の救助訓練を弊社スタッフで実施しております。





(4) 安全の為に投資と支出

安全の維持・向上のため、営業収入の5%を目処に施設修繕費に充てています。2018シーズンの営業に向けて下記の通り整備・点検工事を行いました。

索道名	内容
岩鞍ゴンドラスーパーウェイ	油圧制御ユニット整備点検、減速機整備点検、索受装置整備点検、押送装置整備点検、支曳索切り詰め、通信線交換
第1ロマンズリフト	油圧制御ユニット整備点検、減速機整備点検、折り返し滑車グリス交換、索受装置整備点検、スラスタ調整整備
第2ロマンズリフト	油圧制御ユニット整備点検、折り返し滑車グリス交換、索受装置整備点検、原動機O/H、減速機O/H、原動滑車ゴムブロック交換
第3クワッドリフト	油圧制御ユニット整備点検、減速機整備点検及びオイル交換、握索機O/H、索受装置整備点検、押送装置整備点検、山麓主軸ベアリング点検整備、補機オイル交換、班器走行ローラー交換、ブレーキユニット点検整備
第4ロマンズリフト	油圧制御ユニット整備点検、減速機整備点検、索受装置整備点検
第7ロマンズリフト	油圧制御ユニット整備点検、減速機整備点検、索受装置整備点検
第8クワッドリフト	油圧制御ユニット整備点検、減速機整備点検、索受装置整備点検、押送装置整備点検、補機オイル交換、ブレーキユニット点検整備、
西山第1ロマンズリフト	油圧制御ユニット整備点検、減速機整備点検、握索機O/H、索受装置整備点検、折り返し滑車グリス交換、原動機O/H、ブレーキユニット点検整備
西山第2ロマンズリフト	油圧制御ユニット整備点検、減速機整備点検、索受装置整備点検、折り返し滑車グリス交換、ブレーキユニット点検整備
西山第3ロマンズリフト	油圧制御ユニット整備点検、減速機整備点検、握索機O/H、索受装置整備点検、折り返し滑車グリス交換、ブレーキユニット点検整備
西山第5ロマンズリフト	油圧制御ユニット整備点検、減速機整備点検、索受装置整備点検、折り返し滑車グリス交換、ブレーキユニット点検整備
ミルクウェイロマンズリフト	油圧制御ユニット整備点検、減速機整備点検、索受装置整備点検、班器座面交換

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。





社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
スキー場支配人 (安全統括管理者)	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
スキー場支配人代理	索道事業の輸送の安全の確保に関する実質的業務を統括し、安全統括管理者に報告する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

6. 利用者の皆様の連携とお願い

(1) 皆様からのご意見募集

より安全で信頼される索道をつくるため、皆様からのご意見を頂戴し役立てて行きたいと思えます。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ① 乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出て下さい。
- ② リフト及びゴンドラ乗車中は禁煙とさせていただきます。
- ③ 空き缶、その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないで下さい。
- ④ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないで下さい。
- ⑤ 衣服・携帯品・髪の毛などが施設に巻き付かないように注意して下さい。
- ⑥ 改札後は係員の指示に従って下さい。
- ⑦ 幼児をお連れの方は、乗車の際細心の注意を払い、幼児の方と必ず同乗して下さい。

7. ご連絡

安全報告書へのご感想や当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒378-0412 群馬県利根郡片品村土出2609

株式会社尾瀬岩鞍リゾート 四季の森 ホワイトワールド尾瀬岩鞍

スキー場営業部 お客様係宛 電話 0278-58-7777 FAX 0278-58-7755

E-Mail shisetsu@oze-iwakura.co.jp